

第 1 回

熊本県議会

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会会議記録

令和5年6月6日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

## 第1回熊本県議会高速交通ネットワーク整備推進特別委員会会議記録

令和5年6月6日(火曜日)

午前10時29分開議

午前10時34分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員(16人)

委員長 河津 修 司

副委員長 中村 亮 彦

委員 前川 收

委員 藤川 隆 夫

委員 鎌田 聡

委員 池田 和 貴

委員 高木 健 次

委員 増永 慎一郎

委員 松村 秀 逸

委員 竹崎 和 虎

委員 本田 雄 三

委員 南部 隼 平

委員 堤 泰 之

委員 斎藤 陽 子

委員 杉 篤 ミ カ

委員 星 野 愛 斗

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 松本 泰 明

政務調査課主幹 近藤 隆 志

午前10時28分

○松本政務調査課課長補佐 担当書記の松本でございます。よろしくお願いいたします。

本日は最初の委員会でございますので、まず正・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、高木委員でございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

午前10時29分開議

○高木健次年長委員 ただいまから、第1回高速交通ネットワーク整備推進特別委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

(「年長委員」と呼ぶ者あり)

○高木健次年長委員 年長委員という声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に河津委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。

よって、河津委員が委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○河津修司委員長 ただいま委員長に選出していただきました河津修司でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻をいただきますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 委員長という声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に中村委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河津修司委員長 御異議なしと認めます。よって、中村委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、中村副委員長から就任の御挨拶

をお願いします。

（副委員長着席）

○中村亮彦副委員長 ただいま副委員長に選出していただきました中村でございます。本委員会におきましては、本県の交通基盤の整備を中心に、ハードからソフトまで重要な課題を議論してまいりたいと思っております。河津委員長を補佐し、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、委員各位におかれましては御協力賜りますよう、お願いを申し上げます、大変短い挨拶で恐縮でございますが、挨拶とさせていただきます。

○河津修司委員長 それでは、本日の委員会はこちらをもって閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時34分閉会

熊本県議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会委員長